

平成27年陸別町議会第3回臨時会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成27年7月22日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	閉会	平成27年7月22日	午前10時29分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	3	多胡裕司	○			
	4	本田学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷郁司	○			
会議録署名議員	谷 郁 司		中 村 佳 代 子			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉 田 功			書記 吉 田 利 之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野 尻 秀 隆				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木 敏 治		総 務 課 長	早 坂 政 志	
	建 設 課 長	高 橋 豊		総 務 課 主 幹	空 井 猛 壽	
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野 下 純 一		教 委 次 長	有 田 勝 彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第47号	財産の取得について
4	議案第48号	工事請負契約の締結について
5	議案第49号	平成27年度陸別町一般会計補正予算（第3号）
6	議案第50号	平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎開会宣告

---

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成27年陸別町議会第3回臨時会を開会します。

---

◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。  
議会関係の諸般報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

---

◎町長行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。  
野尻町長。  
○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 6月定例会以降、本日までの行政報告ですが、お配りの書面のとおりでございます。  
以上、御報告申し上げます。  
○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

---

◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、7番谷議員、1番中村議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定の件

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。  
本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 平成27年陸別町議会第3回臨時会の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について御報告をいたします。

今臨時会に町長から提出された議案は、財産の取得について、工事請負契約の締結について、一般会計補正予算及び簡易水道事業特別会計補正予算の合わせて4件であります。

配付のありました議案等の内容を総合的に勘案の上、協議の結果、今臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定をいたしました。

審議につきましては、お手元にお配りしました日程表のとおり進めてまいりたいと思います。

次に、議案の一括議題についてであります。議事の能率化を図る上から、提案理由が同一のものについて、議案第49号の一般会計補正予算、議案第50号の簡易水道事業特別会計補正予算を一括して説明を受け、質疑、討論、採決は別々に行うことにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力をお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

### ◎日程第3 議案第47号財産の取得について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第47号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第47号財産の取得についてですが、平成27年7月15日執行の入札にかかわる落札者と本契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるものであります。

内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木俊治君） それでは、議案第47号について御説明を申し上げます。  
財産の取得について。

次により財産を取得するものとする。

財産の区分につきましては、町有公用車両（除雪ドーザ）、11トンでありますけれども、実はこれ、6月議会で補正予算で議決をいただいた案件でございます。町外業者5者を指名いたしまして、3者が辞退をして2者で指名入札を執行しております。

2の財産の規格・数量は、除雪ドーザ（WA200-7）1台であります。

3、財産取得予定価格、金1,404万円なり。

4、財産取得の相手方、帯広市西24条北1丁目3番4号、コマツ道東株式会社帯広支店、支店長中島良太であります。

仮契約につきましては、入札の日、7月15日にしております。本日議決をいただきましたならば、本日、本契約を結びまして、納期につきましては、ことしの11月30日までとなっております。

落札率につきましては、72.2%でございます。

条例第3条の規定に基づく財産の取得につきましては、税を入れて1,500万円以上の予定価格でありましたけれども、入札の結果、落札額が1,500万円未満であっても議決事項の対象になるということで、今回、議案として提出させていただいております。

以上で、簡単でありますけれども、議案第47号の説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしていきたいというふうに思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第47号財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第48号工事請負契約の締結について

○議長（宮川 寛君） 日程第4 議案第48号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第48号工事請負契約の締結についてですが、平成27年7月15日執行の入札にかかわる落札者と本契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるところであります。

内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木俊治君） それでは、議案第48号について説明をさせていただきます。

工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。

1、契約の目的、仮称ですけれども、陸別町移住産業研修センター建設建築主体工事であります。この予算につきましては、当初予算において議決されておりました、単身者用8戸の食事賄いつきの施設でございます。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。これにつきましては、町内業者2者、町外業者3者、計5者を指名しまして、7月15日に入札を執行しております。

3、契約の金額、金7,555万6,800円なり。

4、契約の相手方、足寄郡陸別町字陸別原野基線327番地、株式会社佐藤建設、代表取締役佐藤秀昭でございます。

仮契約につきましては、7月15日の入札の日に締結しておりました、工期につきましては、本日議決をいただきましたならば、本契約の日から来年、平成28年1月20日までとなっております。

落札率につきましては、95.2%でございます。

以上、雑駁な説明でございますが、説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第48号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第49号平成27年度陸別町一般会計補正予算  
（第3号）

◎日程第6 議案第50号平成27年度陸別町簡易水道事業特別  
会計補正予算（第2号）

---

○議長（宮川 寛君） 日程第5 議案第49号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第3号）、日程第6 議案第50号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第49号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第3号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,778万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4.2億9,409万円とするものであります。

続きまして、議案第50号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ248万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,535万6,000円とするものであります。

以上、議案第49号から議案第50号まで、2件を一括提案いたします。

内容については、副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、私のほうから議案第49号と議案第50号について御説明を申し上げますが、今回の補正予算につきましては、一般会計、簡水会計とも教

員住宅の建てかえ建設工事に係る予算でございます。

それでは、まず、議案第49号について御説明申し上げます。

平成27年度陸別町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出になりますけれども、6ページをお開きいただきたいと思えます。

6ページ、歳出であります。

4款衛生費3項水道費2目水道費28節繰出金8万4,000円。これは、簡易水道事業特別会計への繰出金となります。

8款土木費2項道路橋りょう費4目道路新設改良費3節委託料374万8,000円。これは、測量試験費でありまして、町道通学路歩道整備に係る平成28年度、平成29年度分の委託費でございます。

それでは、資料ナンバー1、箇所図をお開きいただきたいと思えます。

資料ナンバー1は、道路整備事業、それから、この後に説明します簡水会計の水道整備事業の箇所図でございます。これは、小学校の前の、道路を挟んで教員住宅がございますが、町道通学路の歩道の整備であります。

まず、上段のほうに歩道整備90メートルとございます。これは、矢印で起点から終点まで線が引いてございますが、これは平成28年度整備分でございます。平成28年度につきましても、こちら、片側は歩道がございませんので、歩道を新設するという内容であります。90メートルです。

それから、簡水の関係につきましても、同様に90メートルの整備を平成28年度の予定であります。

それから、その下の、通学路と書いてございますが、その下のほうに歩道整備110メートル。これは、既存の歩道がございますけれども、平成29年度に歩道の改良整備を行うという内容でございます。

なお、平成29年度につきましても、水道設備につきましても、110メートルのうち80メートル程度の水道整備ということになります。

町道の間の実線で書いてございますが、これは町道の中心線となっておりますので、御参照いただきたいと思えます。

それでは、予算書に戻りまして、6ページにお戻りください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費12節役務費、手数料。これは、建築確認申請等で2万円、それから、保険料等、建物災害共済で6,000円。



委託料 1 2 9 万 2, 0 0 0 円。次のページになります。これは実施設計費でありまして、平成 2 8 年度建設に係る実施設計費。

それから、1 5 節 4, 2 1 3 万 1, 0 0 0 円。建物建設等工事で教員住宅建設 3, 8 2 3 万 2, 0 0 0 円、それから外構工事 3 8 9 万 9, 0 0 0 円。これについては、資料の 2 に、まず建物の平面図、それから資料 3 に箇所図を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、1 8 節備品購入費 5 0 万 1, 0 0 0 円。これは職員住宅用でありまして、物置 2 個でございます。

以上で歳出を終わりました、歳入、5 ページにお戻りください。

#### 1、歳入。

9 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目地方交付税、既定額 2 1 億 6, 0 6 5 万 3, 0 0 0 円ですが、この内訳としては、普通地方交付税で 1 9 億 8, 0 6 5 万 3, 0 0 0 円、それと、特別地方交付税が 1 億 8, 0 0 0 万円、合わせて 2 1 億 6, 0 6 5 万 3, 0 0 0 円が既定額であります。今回、財源不足分を普通交付税 2 2 7 万 3, 0 0 0 円を充当するという内容でございます。

今回、普通交付税 2 2 7 万 3, 0 0 0 円を補正いたしまして、補正後の額 2 1 億 6, 2 9 2 万 6, 0 0 0 円ですが、この内訳としては、普通交付税が 1 9 億 8, 2 9 2 万 6, 0 0 0 円、特別交付税が 1 億 8, 0 0 0 万円であります。合わせて補正後の額が 2 1 億 6, 2 9 2 万 6, 0 0 0 円となります。

それから、1 3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 4 目教育費補助金 1 節教育総務費補助金 1, 4 9 0 万 9, 0 0 0 円。これは、学校施設環境改善交付金ということで、教員住宅の本年度の建設に係る国の補助金であります。

それから、2 0 款町債 1 項町債 6 目教育債 1 節教育総務債 3, 0 6 0 万円。これは、教員住宅建設事業でありまして、過疎債となります。

それでは、歳入を終わりました、前のページ、4 ページにお戻りください。

4 ページは、第 2 表地方債補正であります。

追加となります。

起債の目的、過疎対策事業、教員住宅建設事業、限度額、3, 0 6 0 万円であります。起債の方法につきましては、普通貸借または証券発行であります。利率、償還の方法につきましては、ここに記載のとおりとなっております。

以上で議案第 4 9 号の説明を終わりました、次、議案第 5 0 号の説明に移ります。

議案第 5 0 号平成 2 7 年度陸別町の簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出6ページをお開きください。

2、歳出であります。

2款施設費1項施設管理費2目施設新設改良費13節委託料248万4,000円。これは調査設計でありまして、先ほど資料1で説明した内容であります。平成28年度、平成29年度の工事にかかわる分の調査設計費となります。

以上で歳出を終わりにして、歳入、5ページにお戻りください。

1、歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1節一般会計繰入金。財政対策分でありまして、8万4,000円。

それから、7款町債1項町債1目簡易水道事業債1節簡易水道事業債。配水管整備事業240万円であります。

以上で歳入を終わりにして、4ページにお戻りください。

4ページは、第2表地方債補正であります。

これは変更でございまして、起債の目的、補正前、過疎対策事業3,340万円、配水管整備事業1,920万円、機器更新事業1,420万円。簡易水道事業、配水管整備事業で1,920万円、機器更新事業1,420万円であります。

変更後につきましては、機器更新事業については変更ございません。配水管整備について、過疎対策事業分については1,920万円から2,040万円、120万円の増となります。3,460万円となります。それから、簡易水道事業につきましても、配水管整備について、1,920万円から2,040万円、120万円増の3,460万円ということで、合計しますと、変更前が6,680万円ですが、変更後につきましては6,920万円ということで、先ほど歳入で説明した240万円の増となります。

以上で、議案第49号、議案第50号の説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第49号平成27年度陸別町一般会計補正予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから7ページまでを参照してください。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 歳入の13款国庫支出金と20款の町債、それから支出のほうの10款の教育費の関係でございまして、教員住宅の建設費の事業費4,395万円に対しまして財源は教育費補助金と教育債で、合わせまして4,550万9,000円と。ここに

差異が156万9,000円ございます。これを一般財源を減らして均衡をとっているということでございますが、お伺いしたいことは、通常、事業費と財源は一致することであるわけですが、こういう一般財源を減らすという手法をとったことには何か理由があるのか、今回、補正に当たらない部分で何か増減があったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

財源のほうが多くなっておりますが、6月補正で教員住宅の解体の補正を組んでおります。解体費も起債の対象となっております。事業費が合わせて4,555万5,000円になっておりまして、そこから内示のありました国庫補助金1,490万9,000円を除きますと、3,064万6,000円となります。したがって、100%起債を充当しまして、3,060万円を充当するというので、この差異を埋めております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条地方債の補正について質疑を行います。

4ページを参照してください。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第49号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第50号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから6ページを参照してください。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条地方債補正について質疑を行います。

4 ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第50号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長(宮川 寛君) これで、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年陸別町議会第3回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時29分